

教 育 委 員 会 6 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 6 月定例会

開催日 平成29年 6 月26日（月）午後 4 時00分～午後 4 時58分

開催場所 上下水道局 3 階 会議室

出席者 高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、真野委員

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、
山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、高宮教育政策総務
課長代理兼係長、中村教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から教育委員会 6 月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が 2 件、議決事項が 2 件でございます。

本日の署名人は、岩根教育長職務代理者をお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から、説明をお願いいた
します。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書でございます。

また、としょかんまつりのチラシを配付しております。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ・2 ページ、5 月・6 月教育委員会一般事務報告につい
てお伺いいたします。

事務局から、報告事項はありませんか。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

5 月・6 月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございます。

5 月17日から19日の 3 日間にわたりまして、5 月市議会臨時会が開催されました。

次に、5月22日に学校訪問を実施いたしました。

また、22日は平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、委員の皆様にご出席をいただきました。

次に、5月27日に市政感謝会がアルカスホールにて開催されました。

最後に、本日6月26日に教育委員懇話会、教育委員会6月定例会を開催させていただいております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告させていただきます。

5月3日から6月9日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で14件ございました。そのうち、新規は1件でございます。

内容は、寝屋川市の歴史に興味を持ち、自分たちの住む寝屋川に誇りと愛着を持っていただくことを目的とした地域のまつりでございます。

その他、継続の後援が13件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

5月・6月の一般事務報告をさせていただきます。

5月28日に小学校8校、6月3日に中学校5校、6月4日に小学校8校、36校中21校において運動会、体育大会が晴天の下開催されました。

いずれの学校におきましても、児童・生徒だけでなく、教員も含め一体となった活気あふれたものであったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

6月4日に開催されました木屋小学校の運動会で、組体操ではありませんが、チアリーディングを組み合わせた様な新たな取組をされていました。それがとても目新しく、保護者もとても感動されており、先生方が競技内容を考えると、このような取組もできるのだと感じました。

今から内容を説明すると長くなりますが、教育委員会の職員も見に来られていましたし御存知かと思いますが、運動会でこのような取組があったこと、今後は他の学校にも広がっていくのだろうなと思い、良かったなと感じました。

○高須教育長

はい、ありがとうございました。

今、チアリーディングの話が出ましたが、ほかに取組として組体操に代わるようなものはありますか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

組体操に代わるものとしまして、各校において行進を組み合わせた集団演技であったり、先ほど委員からもありましたが、チアリーディングの様な演技を含めたものであったり、各校に広がりを見せておりますので、各校において、子供の状況も見ながら、取組を進めております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、遠藤所長。

○遠藤教育研修センター所長

5月・6月の一般事務報告をいたします。

2ページにあります幼稚園英語村についてでございます。

今年度、6月13日から幼稚園英語村を開始しております。5歳児だけで英語に親しむ活動と、小学校6年生と一緒に名札づくりを行う活動を通して、小学校での国際コミュニケーション科にスムーズにつながるものと考えております。

6月23日は、5社ほどの報道機関が取材に来られました。

また、小中学校の英語村につきましても、順調に進んでおり、今年度開始いたしました中学校出張英語村につきましても、校内での実施であるため、生徒が参加しやすくなっております。

今後も、子供たちの英語を使う必然性のある場面での有意義な場の設定に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

5月・6月の一般事務報告をいたします。

5月18日に中央公民館とエスポアール、19日に学び館の平成28年度の指定管理者実績検証を行いました。実績検証の結果は、3施設ともおおむね適正に管理運営等業務を遂行されておりました。

また、6月2日は午後4時から議会棟4階第1委員会室におきまして、平成29年度第1回社会教育委員会が開催されました。会議に先立ちまして、5月の教育委員会

定例会で議決をいただきました3名の新社会教育委員の委嘱状交付式を執り行いました。当日は高須教育長から各委員に委嘱状を交付いただきました。

交付式終了後は、引き続き社会教育委員会議を開催いたしました。案件といたしまして、平成29年度の社会教育部事業計画につきまして、各所管から事業の説明をさせていただきます。その後、平成29年度の社会教育委員の活動予定につきまして、各会議を始め、研修や研究大会の実施予定等を報告させていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

5月17日に市民体育館、19日に地域交流センターアルカスホール、23日に野外活動センターの平成28年度の指定管理者実績検証を行いました。各施設とも仕様書に基づき、適正に施設の効果的効率的な管理運営に努めていただいております。

また、5月25日に北河内地区総合体育大会の開会式が大東市で執り行われました。

前年度は、寝屋川市は北河内で1位になりましたが、その大会が今年度におきましても6月18日から7月2日まで北河内内で様々な競技が執り行われております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に3ページ・4ページ、6月・7月教育委員会行事計画書について伺います。事務局から、何かございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

6月15日から行われております市議会6月定例会でございますが、6月27日から29日に一般質問が行われます。委員の皆様におかれましては、傍聴をよろしくお願いいたします。

次に、7月21日に教育委員懇話会、教育委員会7月定例会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

6月・7月の行事計画を報告させていただきます。

行事計画書には記載はございませんが、7月27日に平成29年度第2回社会教育委員会を開催させていただきます。内容につきましては、社会教育部の所管事業概要及び意見交換について、その他についてでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、尾崎館長。

○尾崎中央図書館長

お手元に配付いたしましたとしょかんまつりのチラシについて、御説明いたします。

教育委員会行事計画書には記載しておりませんが、7月9日に第30回としょかんまつりを予定しております。午前10時から午後3時まで様々な行事を各団体、あるいは図書館が実施させていただきますので、よろしければお立ち寄りください。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、6月・7月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、議事に入る前に、先の定例会で付議されました議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）については、継続的に審議することとしており、議員の皆様方そして保護者や地域の方々に実施計画案を説明し、御意見をお聴きするよう指示していましたが、その経過等の報告を受けることにいたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

これまでの経過について御報告させていただきます。

まず、市議会等への説明でございますが、5月19日に議長団に説明をさせていただいたのを皮切りに、各会派に5月22日から24日にかけて説明をさせていただきました。

また、新生ねやがわクラブには5月26日に、公明党には5月29日に、それぞれ会派勉強会に招かれ、再構築実施計画（案）について質問等をいただきました。

幼稚園の保護者の方々への説明会の開催状況ですが、神田幼稚園においては6月1日、まず在園児の保護者の皆様への説明会を実施し、6月13日に4歳児の保護者を中心とした懇談会を行いました。6月28日には、3回目の説明会を開催する予定です。

南幼稚園では、6月2日に在園児保護者の皆様への説明会を行いました。

地域の皆様につきましては、6月13日に神田小学校区の自治会長の皆様に説明会を行いました。6月27日には、西南コミセン内の4小学校区の、30日には木田小学校区

の地域協働協議会会長・副会長の皆様に御説明を行う予定です。

また、6月16日には、神田幼稚園の保護者から「来年度の園児募集に関する要望書」をいただきました。内容は、①来年度の4歳児の募集を行うこと、②公立幼稚園の園児増員のために延長保育を実施することの2点でございます。

6月22日には、市議会全会派幹事長の連名で「実施計画案に対する緊急要望」をいただきました。内容は、①来年度に向けての園児募集は従来どおり実施すること、②入園児数が10名以下になっても、支えあって生活するために自立心を育てるなどの工夫を行うこと、③就学前の総合的子育ての在り方について、中長期視点から部局の垣根を越えたより実効性のある取組を早急かつ円滑に進めること、④説明会では丁寧な対応に努めることの4点でございます。

次に、保護者説明会でいただいた御意見についてです。

神田幼稚園では、まず計画案が急過ぎるという御意見が多く、来年度に神田幼稚園の4歳児募集がなくなること及び平成31年度に統合されることを現在の入園募集時に説明があるべきでなかったかということです。

4歳児にとって、入園から2か月でこの案を知らされたことは非常にショックである、この計画案が分かっていたなら入園しなかったかもしれない、他の幼稚園等に入園する機会を逃してしまうといった御意見もありました。

未就園児の家庭にとっては、私立を含めての検討と考えると、3歳児の入園の時点で計画が示されることが必要という御意見もありました。また、来年度、4歳児が入ってこないことによって、結果的に年長児という経験ができないため、教育に弊害が出るのではないか、年長児になることを楽しみにしている子供にどう話せばよいのかといった御意見等がありました。園児数の減少について、私立幼稚園に対抗して手だてを打つべきという御意見もいただきました。

また、南幼稚園においては、統合後、仮に南幼稚園の入園児が10名以下になった場合、更なる廃園を行うのかという御質問があり、計画案では「就学前教育を総合的に考える中で、関係部局と調整を図りながら検討し、制度確定を迎えるまでは4つの公立幼稚園の体制」と記述しておりますことを御説明いたしました。

次に、神田小校区自治会長への説明会では、神田幼稚園を地域の子育ての拠点として残してほしい、長期的なビジョンを示してほしい、神田地区の今後の発展に可能性があることの御意見や、保護者からの声も聴いており、もし統合を進めるなら、時期等について摩擦が軽減されるよう配慮してほしいという御意見をいただきました。

一方で、同じ校区であっても南幼稚園に近い地域にとっては、南幼稚園が残る方がよいという意見もいただきました。

現在までの経過の説明は、以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。

若林課長からの経過説明を受けて、多岐にわたる様々な御意見、御質問がありまし

たが、委員の皆様方は御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

先ほど様々な報告がありましたが、保護者から計画案が急過ぎるというお声も上がっているとのことでした。次の4歳児の募集停止の時期は、御意見があったように急過ぎたかなと思います。

また先ほど保護者の御意見もありましたように、神田幼稚園の4歳児にとっては、入園時に5歳児である年長児がいることで、縦のつながりを学ぶ体験ができ、またそのつながりを経験できると思い、入園されたと考えますので、今後の説明は大切であると考えます。

来年5歳児になった時に、下の年齢の子供たちが入ってくるのを楽しみにしていたはずが、そうでなくなるということが残念かなと思います。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。

事務局はいかがですか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

先ほど申し上げましたとおり、説明会では今回の計画を入園時に聞いていなかったという御意見をいただいております。

このようなことから、5歳児のみになるということを事前に知らせてほしかったという御意見をいただきました。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

先ほど報告をお聞きしましたが、実際この計画を実施する際に、次の募集をどうするかという、どこかでその線は引かねばならないと思います。

ただ、保護者からも御意見がありましたが、未就園の方の3歳児時点での選択ということも配慮すれば、時期については、できるだけ納得していただける形をとる必要があると思いますが、いかがですか。

○高須教育長

ただ今の御意見に対しまして、事務局はいかがですか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

担当課といたしましては、第24期の幼児教育振興審議会答申に基づきまして、計画案についての検討を続けてまいりました。

また、この計画案を策定した際に、少しでも早く、時期を逸することなく保護者や

地域に情報提供するべきであると考えて、説明を行ってまいりました。

ただ、タイミングとして、現在の在園児の保護者の方々や未就園児の保護者の方へは募集時に計画案を説明していないということからの御意見、御要望であったと考えております。

その点から、来年度の4歳児の募集をするようにという声を、これまでの説明会での意見や要望の中で、いただいております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

実情を鑑み計画し、丁寧な説明もされていると思います。

仮に、来年度の4歳児の募集を行ったとして、平成31年4月1日に統合の予定ですが、その子たちは、5歳児になった時点で転園をしなければならないということですか。そうであれば、やはりいろいろなリスクがあると思いますので、計画されているのに無謀な発言かもしれませんが、平成32年4月まで、統合を1年遅らせるということを検討していただければ有り難いと思います。

○高須教育長

ただ今の御意見に対しまして、事務局はいかがですか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

保護者や地域からもそのような声をたくさんいただいておりますので、統合の時期を遅らせることも今後検討してまいりたいと考えております。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

私もいろいろな意見をお聞きしまして、統合を1年延ばすということについて同様の意見です。ただ、同じように平成31年度には5歳児のみの保育となり、年少児が入園してこないということになります。また、次年度もという要望が継続した場合について、事務局はどのように考えていますか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

市全体の幼児数が現在減少している中で、保育所園への入所率は増加しております。また、認定こども園の増加等にもよって、私立、それから、公立に関わらず幼稚園の園児数の増加を今後想定していくことは困難であると考えております。

特に、神田幼稚園がございます五中校区につきましては、市の平均に比べても、幼

児数の今後の減少の割合が大きくなっております。このような状況下では、神田幼稚園のこれ以上の園児数の増加を見込むことは困難であり、統合は避けられないと考えております。

時期を延ばすとしても、先ほどおっしゃったとおり1年限りとさせていただくことも1つの案として考えております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

今の説明や保護者説明会でもありましたが、以前から事務局と何度も検討を重ね、今回統廃合を決定しましたが、先ほどの保護者の意見でいうと、事前に聞いていれば、5歳児のみの状況になることを承知した上で入園されると思いますが、少人数でも保育の質が落ちることのないよう、その対策についても具体的に検討していただきたいと思います。

また、先ほど真野委員もおっしゃいましたが、時期を延ばすにしても、今の状況を考えれば、1年限りにするほうが良いと思いますので、その辺りも検討をしていただきたいと思います。

○高須教育長

ただ今の御意見に対しまして、事務局はいかがですか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

保護者の説明会でも、やはり5歳児のみになった場合の保育の質はどうなるのかという御意見をいただきました。少人数になった場合につきましても、やはり保育の質をしっかりと確保していきたいと考えておりますし、時期を延ばすことにつきましても、今後更に検討をしていきたいと考えております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

保護者からの要望や説明会での意見の中で、延長保育の実施についての意見がありましたが、働く女性が増え、待機児童問題もある中で、その延長保育の実施について、事務局としてはどう考えていますか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

保護者の就労スタイルの多様化による入所要件の緩和等により、保育所園、認定こども園への入所率が増加し、幼稚園の入園率というものが公立私立ともに減少してい

る現状においては、公立幼稚園での延長保育が、必ずしも市民のニーズを大きく満たすものではないと考えております。

また、今後の子ども・子育ての在り方を、幼児教育・就学前教育を総合的に議論していく中で考えていくため、延長保育等の個々の施策につきましては現在考えておりません。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

事務局の考えについてはおおむね理解できましたが、今後の幼児教育・就学前教育を総合的に議論していくということですが、教育委員会だけで進めていくのですか。

○高須教育長

はい、有山教育監。

○有山教育監

既に、こども部とは常に情報共有と連携に努めております。今後、庁内組織等も活用し、更に連携し課題抽出に努めてまいりたいと考えております。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

これまで出た御意見をまとめますと、統合は実施するが、時期について様々な配慮が必要であり、来年度に向けての4歳児募集と統合の時期の再検討、最終年度の5歳児のみの保育について質を維持していくことなどの御意見がございました。

事務局は、委員の皆様や議会からの御意見、また保護者・地域からの御意見等々をしっかりと検討して計画案に反映させ、計画案の修正を行ってください。

今後のスケジュールについては、どのように考えていますか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

今後のスケジュールにつきましては、来年度の園児募集が私立は9月に、公立は10月にございます。保護者の方の検討の期間を考慮しますと、7月の定例会には修正した案を上程し、議決をいただければと考えております。

○高須教育長

はい、分かりました。

では、そのスケジュールで進めることで委員の皆様はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高須教育長

では、今のスケジュールで進めさせていただき、7月の定例会で修正案について審議を行うことにします。

○高須教育長

それでは報告事項に移ります。

5 ページでございます。

報告第15号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第15号、市長からの意見聴取について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長において異議のないものとして臨時に代理したものでございます。

6 ページを御覧ください。

内容としましては、平成28年度寝屋川市一般会計繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

小学校校舎棟トイレ洋式等改修事業につきましては、4億9,363万8,000円が繰越額で、財源といたしましては、国庫支出金1億1,229万4,000円、地方債3億7,990万円、一般財源144万4,000円となっております。

次に、中学校校舎棟トイレ洋式等改修事業につきましては、1億8,966万9,000円が繰越額でございまして、財源といたしましては、国庫支出金4,388万8,000円、地方債1億4,450万円、一般財源128万1,000円となっております。

担当課につきましては、施設給食課でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

本繰越明許費は、全小中学校の校舎等トイレ洋式等改修事業の全ての費用ですか。

それとも来年度分も含まれているのですか。

○高須教育長

はい、玉川課長。

○玉川施設給食課長

この事業は、平成28年度から平成30年度までの実施計画になっておりまして、平成30年度までには40%から50%の校舎等トイレ洋式等改修を予定しております。

○岩根教育長職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第15号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第16号、地域交流センターの指定管理者選定に係る文書についての審査請求に係る口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第16号、地域交流センターの指定管理者選定に係る文書についての審査請求に係る口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、9ページから13ページを御覧ください。

本件につきまして、平成28年4月1日に地域交流センター指定管理者選定に係る文書の公文書開示請求があり、平成28年5月6日に部分開示決定を行いました。平成28年8月5日に審査請求書が提出されました。その後、平成28年12月5日に追加の部分開示決定を行いました。

この度、平成29年4月18日付けで、審査請求人から、行政不服審査法第9条第3項の規定により読替えて適用される法第31条第1項の規定に基づく口頭意見陳述の申出がございました。

これを受けまして、本件審査請求に係る口頭意見陳述の審理手続を行うために、当該手続を担当する職員（口頭意見陳述審理手続担当員）の指名を行いまして、その事実を審査請求人に対して通知を行ったものでございます。

なお、平成28年9月23日の教育委員会定例会におきまして、審査請求に係る議案第30号、行政不服審査法第9条第4項の規定の運用についてにより、口頭意見陳述の審理手続を行わせる者は「教育委員会事務局職員」とすることについて議決をいただいておりますことを申添えさせていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第16号、地域交流センターの指定管理者選定に係る文書についての審査請求に係る口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

14ページでございます。

議案第25号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第25号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成28年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するに当たり、その実施方針につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

資料の15ページから16ページを御覧ください。

この実施方針は、今年度実施いたします平成28年度教育行政事務の点検及び評価につきまして、基本的な方針を定めているものでございます。

それでは、順次御説明させていただきます。

まず、1は概要といたしまして、法の規定により、平成20年4月から全ての教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、公表することとなっております。

2の実施趣旨でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価を行うものでございます。

次に、3でございますが、点検・評価の対象は、『寝屋川市教育大綱実施計画』の推進体制に基づいて実施した、平成28年度の主な事業とし、実施計画の進行管理を意識した取組といたします。

続きまして、16ページでございます。

次に、4につきましては、評価方法でございまして「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、教育大綱重点取組を構成する具体的な取組内容ごとの取組実績等を分析し、教育大綱重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すことといたします。

なお、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」におきましては、学識経験者に指導・助言をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

学識経験者につきましては、大阪国際大学の田中優教授、兵庫県立大学の竹内和雄准教授を候補として予定しております。

最後に、5でございます。今年度のスケジュールでございますが、先ほど、御説明申し上げました点検及び評価に関する会議につきましては、第1回目を8月31日木曜日、第2回目を9月4日月曜日に開催させていただく予定でございます。委員の皆様方におかれましては、御出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

学識経験者が二人とも変わっていますが、この方々に決定した理由、またこの方々の経歴等があれば教えてください。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、大阪国際大学の田中優教授につきましては、以前に枚方市で点検評価の委員を務めておられました。また、大阪国際大学におきまして、学生や地域との連携、また協働の分野でも研究をされており、主に社会教育分野の知識が豊富な方だと認識しております。

次に、兵庫県立大学の竹内和雄准教授につきましては、以前、寝屋川市教育委員会の指導主事をされておりました。現在の取組としましては、生徒指導、特にSNSでのいじめ等の取組を中心に成果を出されております。また、NHKを中心としたメディアにも出演されており、生徒指導の分野では近畿を中心に全国的に著名な方だと認識しております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第25号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、17ページでございます。

議案第26号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

ただ今御上程いただきました議案第26号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について、運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を委員に委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

次ページをお開きください。

第1号は、公募による市民として、屋敷和美氏でございます。

第2号は、学識経験を有する者として、杉本厚夫氏、福田敦志氏、川北章史氏の3名でございます。

第3号は、学校関係者として、澤井啓士氏でございます。

第4号は、PTA関係者として、坂本則夫氏でございます。

第5号は、社会教育関係者として、辻本通氏、辻本嘉秀氏、葛城裕也氏の3名でございます。

第6号は、留守家庭児童会関係者として、吉岡令子氏、北西弥寸志氏の2名でございます。

第7号は、放課後子供教室関係者として、池田小学校放課後子供教室の実行委員長の川口肇人氏でございます。

第8号は、放課後児童対策を所管する課長として、2名となっております。

委員14名のうち、新規4名、継続10名で、委嘱期間は平成29年7月15日から平成31年7月14日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして御意見、御質問はございませんか。

寝屋川市放課後子ども総合プランについて、現在の進捗状況を教えてください。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

放課後子ども総合プランにつきましては、平成26年7月に厚生労働省と文部科学省の連名で示されたものでございまして、留守家庭児童会の児童も含めた全ての児童が、一体的に放課後の活動プログラムに参加をすることを目的としております。

本日御上程いたしました運営委員会は、平成27年度に設置いたしました。

また、昨年度は4回審議をしております、この中で放課後子ども総合プランにおける様々な学校での取組、課題、あるいはモデル校を設定する際の選定基準等について議論をいたしました。平成28年度につきましては、モデル校が6校、平成29年度につきましてもモデル校を6校、今年度はモデル校を12校でスタートいたします。

以上でございます。

○高須教育長

残りは12校ですか。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

そのとおりです。残りの12校につきましては、予算の関係もございますが、来年度のスタートを考えております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第26号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

○高須教育長

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局より報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会 6 月定例会を終了させていただきます。